

【返戻金制度に関する事項】

紹介した求職者が、労働契約に基づく業務を開始した日より3ヶ月以内に 本人都合により退職した場合は、以下の通り手数料を返却いたします。

■ 14日以内で退職の場合：紹介手数料の100%

■ 1ヶ月未満で退職の場合：紹介手数料の80%

■ 1ヶ月以降、2ヶ月未満で退職の場合：紹介手数料の50%

■ 2ヶ月以降、3ヶ月未満で退職の場合：紹介手数料の20%

以下の場合、返戻金制度は適用されません

1. 紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合
2. 求人者の責による退職・解雇
3. 求職者の死亡・天災等、不測の事態による退職

※返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 23-ユ-302674

株式会社スマイルスタッフ

愛知県豊田市山之手四丁目 114 番地

INTERCITYYAMANOTE301